

(一社) 大阪府建築士事務所協会【登録グループ】

今般、オンライン申請及び郵送申請の実施に伴い、持参当日受付は終了いたしました。

記入例 1

廃業等届出

正本と副本2部作成し、右上部に鉛筆で表示をすること。

作成された年月日を記入してください。

令和 年 月 日

(届出日は、和暦で記入してください。)

大阪府指定事務所登録機関
一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 長 殿

届出者 住所 大阪市中央区谷町 3-1-17

他府県への移転、個人⇄法人、二級⇄一級等の廃業で設計等の業務を継目なく行う場合は、事前にご相談ください。
(注意：廃業届を提出された時点で業として設計等の業務はできません。)

株式会社 大阪建築登録設計
氏名 代表取締役 大登 太郎
TEL 06-6947-1172
メールアドレス (touroku@oaaf.or.jp)

建築士法第23条の7の規定により、下記のとおり届け出ます。

該当する項目を○で囲んでください。

R3.1.1 付けにて、建築士法施行規則改正の為、押印を廃止しました。

記

届出の理由	<input checked="" type="radio"/> ① 業務の廃止	2 開設者の死亡	3 開設者についての破産手続開始の決定	4 合併による法人の解散	5 破産手続開始の決定又は合併以外の事由による法人の解散
建築士事務所	名称	株式会社 大阪建築登録設計 一級建築士事務所			
	所在地	〒 540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 ジョイント大手前ビル5階 電話番号 06-6947-1172			
	種別	<input checked="" type="radio"/> ① 一級建築士事務所	2 二級建築士事務所	3 木造建築士事務所	
現登録年月日及び登録番号	平成 27 年 4 月 1 日 登録番号 (イ) 第 12345 号				
届出事由の生じた日	令和 1 年 7 月 10 日				
事務所と届出者との関係	<input checked="" type="radio"/> ① 建築士事務所の開設者であった者	2 開設者の相続人	3 開設者の破産管財人	4 法人を代表する役員であった者	5 法人の清算人

(注)「届出の理由」、「建築士事務所の種別」及び「事務所と届出者との関係」については、それぞれ該当する項目の数字を○で囲んでください。

※チェック欄 大阪府指定事務所登録機関	登録通知書	申請書 (副本)	変更届出書 (副本)	